

# 名古屋市教育委員会定例会

平成24年1月17日  
午前9時30分  
教育委員会室

## 議 案

- 第1号議案 平成24年度 名古屋市学校教育の努力目標について
- 第2号議案 平成24年度 教職員研修の基本方針
- 第3号議案 名古屋市教育委員会表彰について
- 第4号議案 名古屋市社会教育委員の委嘱について

## 出席者

三 林 久 美 委員長  
永 井 幸 代 委 員  
古 川 隆 委 員  
野 田 敦 敬 委 員  
服 部 はつ代 委 員  
伊 藤 彰 教育長  
教育次長始め、事務局職員25名

(三林委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第3号議案及び第4号議案は名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議し、会議録につきましては第3号議案は記者クラブ発表するまでの間に限り非公開とし、第4号議案は非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(三林委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第1号議案「平成24年度 名古屋市学校教育の努力目標について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(安保指導室長)

第1号議案 「平成24年度 名古屋市学校教育の努力目標」についてご説明いたします。

はじめに、「名古屋市学校教育の努力目標」の位置づけについて申し上げます。  
【資料1】をご覧ください。

名古屋市学校教育の努力目標は、学習指導要領や本市の教育振興計画の実施状況などを踏まえ、本市の子どもの実態をもとに毎年設定し、各学校園へ通知しているものです。

各学校園では、この通知を受けそれぞれに学校努力点（言うなれば年度重点目標）を設定し、学校評価や学校評議員制を活用しつつ、学校運営と教育活動の改善に努める「創造していく学校づくり」を推進します。

さて、これまで名古屋市学校教育の努力目標については、学習指導要領の実施状況や動向をふまえ、概ね3～4年をサイクルに大幅な改訂を行ってきております。

その変遷につきまして、【資料2】に示しましたのでご覧ください。

今年度（平成23年度）は、新たな学習指導要領が小学校で本格実施されるとともに、19年度から22年度にかけて4年間進めてまいりました「なごやっ子教育推進計画」から、新たな教育振興基本計画へと切り替わる節目の年でありました。

新たな教育振興基本計画に位置づけられました5つの施策と今年度の努力目標の4つの柱の関係を【資料3】としてお示ししております。

こうした経緯をふまえまして、昨年度この時期の教育委員会におきまして、【資料2】の2枚目にありますように「キャッチフレーズ」の変更をはじめ、数カ所にわたって内容の修正（いわゆる大幅な修正）をいたしました。

したがいまして、来年度（24年度）につきましては、今年度の努力目標を基本とし、2点についての変更（いわゆる小幅の修正）を考えております。

具体的な変更箇所について申し上げますので【資料4】をご覧ください。

修正箇所は2点、

1点めは、東日本大震災を受けた防災教育の充実を盛り込みます。

2点目は、新学習指導要領が中学校でも本格実施されることにより移行措置という文言を削除します。

以上、ご提案申し上げます。

尚、参考といたしまして各学校での学校努力点取り組み状況、今年度取り組まれているテーマ例、そして具体的な実践の様子をそれぞれ【資料5-1】【資料5-2】【資料5-3】として添付させていただきました。

教育委員会といたしましては、各学校に対し、一人一人の教師が、子どもの指導について重大な職責を有するという自覚と責任感をもって、創意に満ちた特色ある学校教育の充実と推進に努めていくよう指導してまいります。

よろしくご審議をお願いいたします。

(三林委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

今年度は昨年度に引き続きということで、それほど変更点はないとのことですが、変更した個所の資料4のアンダーラインを引いたところ「子ども自らが考え行動できる力を育てる」はどの場面でも大事だと思いますが、特に防災教育を充実する必要がある、ということで、各学校で防災教育を取り入れるところが増えていくと思います。今のところ資料5の例ではそのような観点はないようですが、今現在どういう状況でしょうか。

(安保指導室長)

昨年3月11日の震災後、4月に入ってから防災計画を5月に提出するまでに、学校近辺に川があったり、港が近いとか、標高が低い、等ということを加味した上で、やれる範囲での防災、津波想定 of 訓練を呼びかけて計画の見直しをお願いしているところです。学校によっては、高い階に移動させるなど変更をしたりしています。その後、津波避難ビルなど様々な動きが出てきているので、今後も見直しを重ねていかなければならないと考えています。

(野田委員)

挿入した2行の意味が大きいですので、24年度は防災教育に取り組む学校が増えると思います。学校に資料を提供していただいたり、素晴らしい取り組みがありましたら全市に紹介していただくなどしていただきたいと思います。

(三林委員長)

他にご意見もないようですので、第1号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(三林委員)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、第2号議案「平成24年度 教職員研修の基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(伊藤教育センター研修部長)

第2号議案「平成24年度 教職員研修の基本方針」について、ご説明申し上げます。

お手元の「平成24年度 教職員研修の基本方針」をご覧ください「前文」と、

下の枠の中にある「研修のねらい」4点で構成しています。

第1段落には、横の連携と縦の接続を重視した教育を実現し、「名古屋市教育振興基本計画」の基本理念に示された「夢に向かって人生を切り拓くなごやっ子」の育成を目指していることが求められていることが述べてあります。

第2段落には、第1段落に示したような教育を提供するために、教職員や学校に求められている事柄が述べてあります。1つ目が、一人一人の教職員が自らの人間性を磨き専門性の向上を図ること、2つ目が、校園長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって学校全体の教育力を高めることです。この2つのことを通して、子ども・保護者・地域社会からの教育に対する信頼を確立していくことが必要であるという考えを示しました。

第3段落には、教育センターが、教職員の自主的な研修の促進と補完を担う立場にあることが述べてあります。その下の枠の中には、教育センターが研修の4本柱と位置付けている、「基本研修」「経営研修」「専門研修」「長期研修等」の、それぞれの「研修のねらい」が順に記述してあります。

続きまして、別紙をご覧ください。

基本方針をどのように具体化するかを、研修の重点としてお示ししました。

「24年度の研修の重点」を、「1 教職員の人間性と専門性の向上」「2 学校の教育力の向上」「3 子ども・保護者・地域社会からの信頼の確立」という3点にまとめ、「4 その他」として、新規に計画していることを示しました。

なお、それぞれの項目の次にどのような研修を実施するのかを○印で示し、さらにその重点事項を主に扱う研修名を< >内に示しました。

まず、「1 教職員の人間性と専門性の向上」についてです。

急増する若手教員の指導力向上、新学習指導要領への対応、いじめ・不登校・虐待へのなどへの対応、発達障害への理解と対応、ICT活用指導力向上を重点に、研修を実施していきます。

23年度と比較しますと、三つ目の○にあります「いじめ・不登校」に虐待を新たに加えました。

名東区の中学生が虐待でかけがえのない命を失った悲しい出来事を受けて、虐待が疑われる兆候をどのように受け止めるのか、その子どもとどのように関わればよいのか、関係機関とはどう連携するかなどについて扱います。

次に「2 学校の教育力の向上」についてです。

学校教育を効果的に進めるためには、先程述べました個々の教職員の力量向上と併せて、校園長のもとで、すべての教職員が力を合わせて、学校全体が組織として機能することが大切です。

こうした学校を実現させるため、管理職に対する研修において、学校経営能力や人材育成能力を育てるとともに、基本研修や専門研修において、すべての教職員が協働の意識をもつことの大切さを学ばせていきます。

次の「3 子ども・保護者・地域社会からの信頼の確立」には、教育に対する信頼を確立するための研修の重点が示してあります。

初任者研修から校園長研修に至る研修を通して、信頼される学校づくりの大切

さを学ばせるとともに、教員としての誇りや使命感の育成・向上を図っていきます。

23年度と比較しますと、三つ目の○「危機管理」を新たに加えました。

3月の東日本大震災で未曾有の被害を受けたことや9月の台風により名古屋市内の広範囲に渡って避難勧告・避難指示が出され対応に苦慮したことを受け、自然災害に対する危機管理の重要性が増しております。こうした自然災害を含む危機管理について、平常時の危機管理、危機発生時の危機管理などを管理職の研修を中心に扱っていきます。

最後「4 その他」は、新規の内容です。

これは、採用試験に合格し、採用されるまでの期間に、希望者を対象に行うものです。最近では、初任者が1年間勤めることができず、職を辞してしまうケースは減っていますが、4月に新任校に赴任するときには不安な気持ちであることは初任者の感想からも分かります。そこで、2月と3月に、3日間、新任教員応援セミナーを実施し、4月から円滑に教職に就くことができるように計画しています。

以上、「平成24年度 教職員研修の基本方針」について説明をさせていただきました。

なお、研修を進めるにあたりましては、教職員のニーズを受け止め、身に付けた力が子どもの指導や学校教育の推進に役立てることができるようにしていきたいと考えています。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

(三林委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

その他のところで新しく取り入れられる新任教員の予定者の研修ですが、他都市でもやっているという話を聞いたことがあります。2月3月で合計3日間なのかということ、希望者対象で全員ではないのかということ、教師養成塾との関わりについて、について教えてください。

(伊藤教育センター研修部長)

合計3日を計画しています。土曜日の半日を今のところ計画しています。他都市については6都市把握していますが、だいたい1, 2回、横浜は7回ですが、そのうち4回はネット配信されたものを自宅で学習するというものですので、名古屋は3回といたしました。全員ではなく希望者ですが、身分が固まっていないので全員に来てもらうことは難しいです。塾は教員の養成、大学との連携ということですが、このセミナーは合格して採用が決まっており、採用前に知っておきたいことなどを研修するというので全く違うものになっています。

(服部委員)

1のところの虐待の研修を入れていただいたのはとてもいいことだと思います。特に子供たちの細かい兆候をどのように担任や学校が把握できるのか、ということがとても大切ですのでよろしくお願いしたいと思います。

(古川委員)

新任教員応援セミナーですが、希望者だけになっていますが、受ける人と受けない人とでずいぶん差がでてしまうので、全員受ける、という風にした方がいいと思いますが、どうでしょうか。

(伊藤教育センター研修部長)

現時点では採用試験の募集要項でセミナーについて伝える、また、合格者に対して合格通知に加えて申し込み書をそえると、などを考えています。しかし研修に来るまでの事故のことなどに対して責任も持てないので、希望者としています。しかし、一人でも多くの方に来ていただけるように努力していくことを考えています。

(野田委員)

そうすると、3回全部は出られないけど、2回なら出られるなどという方もOKなんですか。

(伊藤教育センター研修部長)

可能です。

(野田委員)

これは24年度だから、来年の3月の話なんですね。

(永井委員)

だいたい3回のざっとの内容はあるのですか。

(伊藤教育センター研修部長)

まだ確定はしていませんが、初任者研修の中で、こういうことを知っておきたかった、という声のあった、「4月当初にどういう行事があるのか」「最初の保護者会ではどういう配慮をした方がいいか」「1年間どういう流れなのか」「1日がどういう流れなのか」「保護者の厳しい要求に対してどうすればよいか」などを考えています。また個別の質問を受け取り、コメントする、などを検討しています。

(野田委員)

とても素晴らしいと思いますので、そういった概略を対象者への案内に書いていただけると、これはぜひ行ってみたいな、という気持ちになると思います。

また他の研修についても、行政評価でも話題になりました30人学級の成果をだしていけるように取り組んでいただければと思います。先ほど第1号議案でも防災教育の一文も入りましたが、防災教育に関する研修も危機管理能力のところでとりあげていただけるといいと思います。

(三林委員長)

他にご意見もないようですので、第2号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

意義なし。

(三林委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

○第3号議案及び第4号議案は非公開にて審議されたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午前10時5分閉会

## 名古屋市教育委員会定例会

平成24年1月17日

午前9時30分

教育委員会室

### 議 案

- 第1号議案 平成24年度 名古屋市学校教育の努力目標について
- 第2号議案 平成24年度 教職員研修の基本方針
- 第3号議案 名古屋市教育委員会表彰について
- 第4号議案 名古屋市社会教育委員の委嘱について

### 出席者

三 林 久 美 委員長  
永 井 幸 代 委員  
古 川 隆 委員  
野 田 敦 敬 委員  
服 部 はつ代 委員  
伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員25名

(三林委員長)

それでは、第3号議案「名古屋市教育委員会表彰について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(森教職員課長)

教育委員会第3号名古屋市教育委員会表彰につきましてお願いいたします。今回は、個人1件でございます。

名古屋市立向陽高等学校3年、川内未来・鈴木麻衣子・鈴木将元・立松俊和さんの4名は、研究した「ゼニゴケのゲンマにおける表裏の分化について」を発表し、12月22日から24日に東京都で開催された「第55回日本学生科学賞」において、全国から応募のあった10,493点の中で第2位にあたる「文部科学大臣賞」を受賞しました。また、5月にアメリカのペンシルバニア州で開かれる「インテル国際学生科学技術フェア」に、日本代表として派遣されることも決定



しております。

ゼニゴケのゲンマ（無性芽）が、どの段階でどのような要因で表裏を決定するのかを研究したもので、研究の目的、丁寧な観察、実験結果に対する理解が高いレベルにあるという点が評価されたと聞いています。

よって、教育委員会表彰規則第3条第1号「有益な調査研究、発明発見または工夫考案した者」という規定に該当すると考え、教育委員会表彰を行いたいと考えました。

以上ご審議をお願いいたします。

なお、記者クラブへの資料提供につきましては、明日18日の午前、教育委員会表彰は1月23日（月）の午後に行う予定でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

（三林委員長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（野田委員）

素晴らしい中身ですね。この4人を表彰するのは大賛成ですが、この4人を指導された先生が並々ならぬ努力をされたと思います。そこにも何かしらスポットがあたるといいな、と思います。

（三林委員長）

他にご意見もないようですので、第3号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（三林委員長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。